

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市修徳老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

(1) 開所日及び開所時間等：月～日 365日運営 午前8時30分から午後5時30分
(2) 利用定員：30名
(3) 事業実施地域（又は施設所在地）：中京区及び下京区、東山区（東大路通以西、七条通以北、四条通以南）、南区（九条通以北、壬生通以東、河原町通以西）

2 事業実施内容

(1) 指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター）
・加算取得状況
①サービス提供体制Ⅰ ②個別機能訓練Ⅰ（イ）（ロ）・Ⅱ ②口腔機能向上 ③中重度ケア体制 ④入浴
⑤処遇改善加算Ⅰ ⑥科学的介護推進体制 ⑦認知症加算
※口腔機能については、年1回下京歯科医師会・歯科衛生士と連携し、ご利用者全員の口腔指導・評価を行っている。
・法人内の老人デイサービス8施設との交流・ZOOMを使ったレクリエーション・卓球バレー大会・川柳大会等の実施。
・ご家族アンケートを実施。
・職員研修の実施（高齢者疑似体験、新規採用者研修、各階層別研修、施設内研修）

(2) 指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）
・配食サービス（昼食のみ）※社会福祉協議会からの委託
・デイご利用者のみ持ち帰り夕食（デイサービスの選択サービスとして実施）

自主事業の実施状況は、以下の通り。
特養と同じ

3 サービス提供状況

管理者：1名 生活相談員：5名（内4名兼職） ケアワーカー：11名（内4名兼職） 看護師：3名
機能訓練指導員：2名 管理栄養士：2名 事業支援員：1名

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）
・給食調理業務
・建築管理業務

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に事業を委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定をしています。
委託への考え方
(1) 業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。
(2) 法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。
(3) 業務内容は簡易であるが、行う人材を集めることが容易でない場合、その業務を行える人材を集めることに特化した業者がある場合。
また、備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用しています。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) デイサービス延べ利用者数

① 令和6年度実績値 人
② 令和7年度目標値 人

(2) 介護予防型デイ延べ利用人数

① 令和6年度実績値 件
② 令和7年度目標値 件

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター） 令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	87,422,343
利用料収入	7,316,561
委託料収入	0
補助金収入	731,470
寄付金収入	0
雑収入	8,510
その他	1,262,150
収入計	96,741,034

人件費	79,432,685
事業費	11,672,502
委託費	5,030,285
小額修繕費	274,938
その他	15,816,003
支出計	112,226,413

イ 企画提案業務1（配食サービス）

令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	
利用料収入	1,410,300
委託料収入	793,550
補助金収入	
雑収入	
その他	
収入計	2,203,850

人件費	
事業費	
委託費	
その他	
支出計	0

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

調査方法① ご利用者・ご家族を対象にアンケートを年1回実施。
調査方法② 例年、家族懇談会（面談方式）を年に1回開催していたが、感染状況等を考慮し中止。

(2) 利用者満足度把握の結果

ご利用者の満足度の向上及び取組の成果を探るため毎年同等の内容で実施。
①送迎全般について②入浴全般について③お食事について④レクリエーションについて⑤職員対応について⑥改善点・取り入れてほしい事についてアンケート調査（各項目に自由記述あり）を実施した。
殆どの質問で「良い」という回答を頂けている。
この結果を職員へフィードバックすることでモチベーションアップに繋げると共に、改善すべき点を共有しさらにより良い接遇マナーを目指していきます。

(3) 意見等への主な対応状況

アンケートでいただいたご意見については、内容を精査・分類して会議共有し、直ぐに取組めるものと会議等で検討するものにわけ取り組んでいる。
アンケート以外にも、日常のコミュニケーションの中で得た情報をチームで共有し、趣味の継続や外出等について実施している。

7 その他特記事項

(1)

(2)

8 評価（指定管理者自己評価）

新型コロナの影響で利用を控えておられた、ご利用者もほぼ復帰された状況ですが、重度の方が施設入所されるケースが増え、予算に対する稼働率は達成できず、収支は赤字となっています。
人件費については、機能訓練指導員を2名配置し、リハビリ及び介護予防に力を入れていますが、短時間利用や運動特化型のデイサービスが近隣に増え、ご利用者の確保に苦慮しています。

ご家族との交流及び地域との連携について、合同研修を開催するなど、これまで以上に図れるよう施設運営を行っております。

重点項目として 個別ケアの推進、重度化・看取り介護への体制強化、不適切ケアの根絶に組みながら、業務の標準化、備品管理の徹底、支出項目の削減を図り収支バランスの改善に努めてきております。
障害を理由とする差別の解消に向けては、引き続き総合支援学校の就労体験やチャレンジ就労、就労支援事業所からの実習を受け入れることで職員の理解を深めていきたいと思っております。

必要な介護人材の確保については、通所介護は比較的応募もありますが、出勤時間や曜日の制限、運転免許のない方ある方が多く常勤スタッフとの業務バランスに苦慮しました。